

寒川町告示第 33 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条 1 項の規定に基づき、町道の区域を決定したことから、同項の規定により告示する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、令和 8 年 4 月 1 日から 2 週間、縦覧に供する。

道路の 種 類	路 線 番 号	路 線 名	起 終 点 点	幅員 (m)	延長 (m)
町道	02126	一之宮 126 号線	一之宮三丁目 1368 番 1 地先 一之宮 3005 番 地先	5.60 61.10	1544.20
町道	02127	一之宮 127 号線	一之宮五丁目 2847 番 1 番地 一之宮五丁目 2809 番 2 番地	9.70 36.20	295.00

令和 8 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄